

建 築 第 316 号
令和6年10月28日

建築士事務所の開設者 様
建築士事務所の管理建築士 様

岐阜県知事 古田 肇
(岐阜県都市建築部建築指導課長)

「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の受講について

一般社団法人岐阜県建築士事務所協会が主催する標記研修会は、建築士法（昭和25年法律第202号）第27条の2第7項に基づく法定講習です。建築士事務所の開設者並びに管理建築士の皆様におかれましては、建築士事務所の業務の適正な運営及び設計等を委託する建築主の利益の保護を図るために、本講習は重要な研修であることから積極的に受講されますようお願いいたします。

なお、一般社団法人岐阜県建築士事務所協会は、建築士法第26条の3第1項に基づく、指定事務所登録機関であることを申し添えます。

担当：岐阜県都市建築部建築指導課建築指導係
TEL(058)272-8685
FAX(058)278-2782

建築士法第 27 条の 2 第 7 項に基づく
令和6年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」
開催のご案内

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会

本研修会は建築士法第 27 条の 2 第 1 項、および第 2 項に位置づけられた法定団体である、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、および一般社団法人岐阜県建築士事務所協会が、同じく建築士法第 27 条の 2 第 7 項に基づく研修として実施するものです。

建築士事務所の業務に責任をもち契約締結者となる開設者と、建築士事務所を管理し技術的事項を総括する管理建築士は、建築士事務所の運営はもとより業務委託者に対する責任を負っており、社会変化に応じた最新の法制度や技術等に精通し、その資質を維持・向上していくことが求められています。

本研修会は、建築士事務所の管理・運営を適切に進めるうえで把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、新規に事務所登録する際、また 5 年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講することで資質の維持・向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上を目指すことを目的としております。

管理建築士については所属建築士として「建築士定期講習」の受講が義務付けられていますが、本研修会では管理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項、および社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習していただくこととなります。また、建築士でない開設者にとっては法定講習の受講義務がないため、建築士事務所の管理・運営について学ぶ唯一の機会となります。

この機会に、ぜひとも本研修を受講されますよう、ご案内いたします。

1. 日時・会場・定員

日時	会場	定員
令和6年12月12日(木) 【受付】 9:30 ~ 9:45 【講習】 9:45 ~ 15:55	OKBふれあい会館 3階 302大会議室 岐阜市藪田南 5 丁目 14 番 53 号	60人

2. 主催者

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

一般社団法人岐阜県建築士事務所協会

3. 受講対象者

岐阜県知事の登録を受け、令和7年度に更新登録を行う建築士事務所の開設者及び管理建築士

令和5年11月から令和6年9月までに新規登録をされた事務所

岐阜県内の建築士事務所開設者及び管理建築士、その他本講習会の受講を希望する方

4. テキスト

『建築士事務所の経営と展望』 ※研修会当日、会場で配布いたします

5. 受講料

岐阜県建築士事務所協会会員 9,000円

会員外 13,500円

(消費税込み、テキスト代を含む)

6. 申込締切日

令和6年11月29日(金) ※定員に達し次第締め切ります

7. 申込方法

FAX・メール：下記口座に受講料をお振込み後、「受講申込書」と「受講料の振込票の写し」をFAX、またはメールにて、事務局へ送信ください。
受付完了後、申込書に受講番号を記入し、受講券としてFAXまたはメールで返送いたしますので、当日必ずご持参ください。

FAX申込：058-277-9212 メール申込：gifu-jimukyo@gaaf.or.jp

※ WEBでのお申込みも予定しております。

詳細は岐阜県建築士事務所協会ホームページをご確認下さい。

岐阜県建築士事務所協会HP：<https://gaaf.or.jp/>

【受講料振込先】

岐阜信用金庫 六条支店 普通 0247712

一般社団法人岐阜県建築士事務所協会 シヤ)キフケンケンチクシジムシヨキョウカイ

※振込手数料は各自ご負担ください

※当日欠席された場合、受講料は返金できませんが、後日テキストを送付します。

※講習日の5日前までに受講券届いていない場合は、お手数ですが協会までお問い合わせください。

※一度納入された受講料は、定員を超えた場合を除き返金いたしませんのでご了承ください。

《インボイスについて》

事業者名：一般社団法人岐阜県建築士事務所協会

登録番号：T7200005000043

受講料について：10%対象

一般受講料：13,500円(税込)(消費税：1,227円) 会員受講料：9,000円(税込)(消費税：818円)

銀行振込の控えをもって領収とさせていただきます。

適格請求書(インボイス)の保存に際しては、受講申込書と併せてこちらの内容を保管下さい。

8. CPD 認定

本研修会は、CPD 制度認定講座として申請予定です(5単位予定)

9. 受講証明書

受講修了者には「受講証明書」を交付いたします。代理者の受講は認められません。

10. 講習当日の持ち物

受講券、昼食、筆記用具

11. 注意事項

本研修会は法定講習(建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び同第24条第2項に基づく「管理建築士講習」ではありませんが、法改正に関する講義や県担当職員による地域情報など、有益な講義を頂く予定です。

12.問い合わせ先

一般社団法人岐阜県建築士事務所協会
 岐阜市六条南2丁目13番2号
 TEL:058-277-9211 FAX:058-277-9212
 MAIL:gifu-jimukyoo@gaaf.or.jp URL:<http://www.gaaf.or.jp/>

【時間割】 ※予定

	内容	講師(予定)
9:30~9:45	受付	
9:45~9:50	あいさつ	一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会
9:50~10:50 (60分)	第1章 建築士事務所の責務と業務 第2章 これからの建築士事務所経営	一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会
10:50~10:55	休憩(5分)	
10:55~12:15 (80分)	第3章 建築士事務所の業務の新しい動向 法令編	岐阜県都市建築部建築指導課
12:15~13:15	休憩(60分)	
13:15~14:25 (70分)	第4章 トラブル対応とリスク管理	(有)日事連サービス
14:25~14:35	休憩(10分)	
14:35~15:45 (70分)	法令情報	(株)ぎふ建築住宅センター
15:45~15:55 (10分)	受講証明書の交付	

一般社団法人岐阜県建築士事務所協会

FAX: 058-277-9212
メール: gifu-jimukyo@gaaf.or.jp

受講番号
(事務局にて記入します)

※受講料払込証明書の写しと一緒に、
FAXまたはメールで送信ください。
※WEBでのお申し込みは、協会ホームページを
ご確認ください。<https://gaaf.or.jp/>

受付後、受講番号を記載し、FAX
またはメールで返信いたします。

令和6年度 開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」 受講申込書・受講券

一般社団法人岐阜県建築士事務所協会 宛て
下記の通り令和6年12月12日(木)の標記講習会の受講を申込みます。(申込日) 令和6年 月 日

受 講 者	氏名	(フリガナ姓) (フリガナ名)	性別	生年月日
			男・女	昭和・平成 年 月 日
	建築士事務所代表者 (開設者)	1. 開設者である 2. 開設者でない		
	管理建築士	1. 管理建築士である 2. 管理建築士でない		
者	建築士資格	1. 一級 2. 二級 3. 木造 4. 無資格		
	建築士登録番号	国土交通大臣登録 第 号	都道府県知事登録 第 号	
勤 務 先	事務所名	(フリガナ)	種別	1. 一級 2. 二級 3. 木造
	所在地	〒 () 都道府県		
建 築 士	電話	- - 内線 ()	FAX	- -
	Eメール	@		
事 務 所	最新事務所登録年月日	建築士事務所登録番号	岐阜県登録 第 号	
	令和 年 月 日			
	一般社団法人岐阜県建築士事務所協会	1. 会員である 2. 会員でない		

受講料 (税/テキスト代含む) 9,000円(岐阜県建築士事務所協会の会員)
13,500円(その他一般)

受講料お振込先 岐阜信用金庫 六条支店 普通 0247712
一般社団法人岐阜県建築士事務所協会 シヤギフケンケンチカジツムシヨキョウカイ

受付日 受講券発行日 月 日 振込 () 円

講習日: 令和6年12月12日(木) 受付: 9時30分より 講習: 9時45分開始
会場: OKBふれあい会館 3階 302大会議室 岐阜市藪田南5丁目14番53号
※講習に関する問い合わせ先: 岐阜県建築士事務所協会 TEL: 058-277-9211

【注意事項】

- ①この申込書により受講証明書を作成し、受講履歴等を管理しますので太枠内はもれなく正確にご記入下さい。
- ②項目に選択項目または番号がある場合は受講者の講習日現在として必要箇所または番号を○印で囲んで下さい。
- ③受講番号は受付時に記載いたしますので、記入する必要はありません。
- ④Eメール欄は任意です。
- ⑤テキスト等は、当日会場受付にて配布しますので、受講券を必ずお持ち下さい。(受講番号がないものは無効です)
- ⑥当日欠席された場合、受講料は返金できませんが、後日テキストを送付します。
- ⑦本研修会は、CPD制度認定講座として申請予定です。(5単位予定)

※ 受講申込書の関する個人情報の取り扱いについて

受講申込書・受講カードにより取得した受講者に係る個人情報は、単位会及び日事連が研修を実施するにあたり、受講履歴の管理、受講証明書の発行及び研修の案内を行うためのみに利用します。